意見書案第　１９　号

義務教育費国庫負担制度の堅持と国庫負担率２分の１への復元及び教育予算の確保・拡充を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

令和７年９月１９日提出

提出者　長沼町議会議員　　萩　　和　朗
賛成者　　〃　　森　下　喜　友

長沼町議会議長　　平　井　儀　一　　様

義務教育費国庫負担制度の堅持と国庫負担率２分の１への復元及び教育予算の確保・拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担率が２分の１から３分の１に縮小されたことや、地方交付税の削減の影響、厳しい地方財政の状況から、自治体において教育予算を確保することが困難になっています。

地方財政がひっ迫している中、少人数教育の推進、学校施設、教材費や図書費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がっています。

さらに、就学援助の受給者の増大に表れているように、社会全体として低所得者層の拡大・固定化が進んでおります。

自治体の財政力の違いによって､子どもたちが受ける｢教育水準｣に格差があってはなりません。

よって、教育予算を国全体として、確保・充実させる必要があることから、国においては、下記の事項を実現されるよう強く求めます。

記

１　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫制度の堅持とともに、国庫負担率を２分の１に復元すること。

２　義務教育費の無償化を図るため、学校整備費、教材費、図書費など国の責任においての教育予算の確保及び就学援助制度・奨学金制度の拡充など、就学保障の充実を図ること。

３　「少人数学級」を早期に実現し、地域の特性にあった教育環境の整備や計画的な教職員定数改善を早期に実現するための予算を措置すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和７年９月１９日

長沼町議会議長　　平　井　儀　一

提出先

内　閣　総　理　大　臣
総　　務　　大　　臣　　各　　通
財　　務　　大　　臣
文　部　科　学　大　臣